

## 第17回 熊野川の総合的な治水対策協議会 ～ 今回のポイント～

### ① 日足地区の推進

- ・平成30年台風20号で浸水被害が発生した日足地区において宅地嵩上げ及び河道掘削を実施中。
- ・平成30年度補正予算を踏まえ、工程等の精査を行ったところ、事業の1年程度の前倒しが見込まれる。引き続き、部会を定期的開催し、課題の解決に取り組むとともに事業進捗状況の確認を行う。
  - ◆日足地区宅地嵩上げ：平成33年度完了 → 令和3年出水期までに完了予定
  - ◆田長地区河道掘削：平成32年度完了 → 令和1年度完了予定
  - ◆和気地区河道掘削：平成33年度完了 → 令和2年度完了予定

### ② 河川整備基本方針・整備計画

- ・河川整備基本方針の見直しについては、今年度内の社会資本整備審議会の河川分科会の小委員会での審議を目指す。
- ・基本方針の見直しにあたっては、水位低下効果の高い河道掘削や県管理区間にも効果がある上流ダムの有効活用も含めて検討中。
- ・整備計画については、基本方針策定後に速やかな策定を目指す。

### ③ 堆積土砂対策（河道、ダム）

#### （河道）

##### <直轄区間>

- ・平成29年度から緊急対策特定区間を設定し、概ね5年間で重点的に河道掘削を実施中。
- ・これにより、熊野川本川、相野谷川等支川において治水安全度の向上を図る。
- ・掘削土砂は、自治体と連携し津波避難地等に有効活用。
  - ※新宮市：宮井戸津波避難場所、紀宝町：成川津波避難地 など

##### <県管理区間>

- ・平成23年9月洪水で堆積した土砂は引き続き撤去中。
- ・奈良県に関しては、平成28年度に当初予定していた堆積土砂撤去（災害復旧事業分）を完了。引き続き神納川において、堆積土砂撤去を実施中。
- ・和歌山県・三重県では、平成29年10月に新たに河川整備計画を策定し、両県で支川を含めた約28万m<sup>3</sup>の河道掘削を平成29年度から実施中。

#### （ダム）

##### <紀の川ダム統合管理事務所>

- ・今年度も引き続き、猿谷ダム貯水池の土砂ダムに堆積した土砂約2千m<sup>3</sup>の掘削を1月以降実施予定。掘削土砂は、和歌山河川国道事務所管内の堤防整備に伴う堤内地の造成（五條市内）に活用する。

#### <関西電力>

- ・今年度は、九尾ダム（約40千m<sup>3</sup>）と川迫ダム（約5千m<sup>3</sup>）の堆積土砂を掘削し、水谷土捨場へ搬出する予定。

#### <電源開発>

- ・今年度も引き続き、風屋ダムの貯水池内の堆積土砂（計画110千m<sup>3</sup>）及び二津野ダムの貯水池内の堆積土砂（計画（132+ $\alpha$ ）千m<sup>3</sup>）を掘削中。掘削土砂は、貯水池周辺の土捨場等へ搬出中。

### ④ 発生源対策

#### <林野庁>

- ・保全対象に近接するなど、優先度の高い箇所から復旧に着手。
- ・現在は、十津川地区の15箇所、紀伊田辺地区の4箇所において、溪間工、山腹工を施工中。

#### <紀伊山系直轄砂防事業>

- ・大規模崩壊箇所における工事を引き続き実施し、崩壊地内の不安定土砂の流出防止対策を進める。
- ・平成30年4月より、土砂の流出が著しい神納川においては砂防堰堤工事に着手するとともに、新たな砂防堰堤を整備するための詳細な調査・設計を行っている。今年度は神納川で2基目の堰堤整備のための用地買収を予定している。
- ・和歌山県高田川流域、三越川流域においても下流への土砂流出対策として、新たに砂防堰堤を整備するための詳細な調査・設計を行っている。なお、高田川流域においては今年度末から砂防堰堤の工事着手を予定している。
- ・栗平地区では、平成30年台風20、21号による降雨で、湛水池からの越流水により河道閉塞部が侵食され土砂が流下したが、平成28年度に完成した基幹砂防堰堤により、堰堤上流の河床勾配が緩勾配で安定していることを確認した。
- ・今年度は流域全体において、土砂洪水氾濫対策を検討するために現地調査を予定している。

#### <奈良県>

- ・平成29年度から、水源地域整備事業により、「十津川村杉清小井谷地区」で新たな土砂の発生防止を図る観点から森林整備等を実施している。

### ⑤ ダムの運用改善

#### <電源開発>

- ・昨年度の暫定運用を検証した結果、見逃しはなく暫定運用が有効に機能して放流量をできる限り抑制して流水をダムに貯留できた。また、シミュレーションで実際より高い水位からでも洪水前までに所定の空き容量を確保して放流量低減が可能であることを確認し、基準等の運用ルールに問題がないことを確認した。
- ・特に、台風20号に伴う出水は2011年台風12号出水後で最大規模となったが、池原ダムと風屋ダムの最大流入時の放流量を合計で約6,300m<sup>3</sup>/s低減できた。なお、洪水被

害軽減効果について、近畿地方整備局の試算によると台風 20 号時は成川地点で▲1.8m、台風 24 号時は▲1.1m と推定される。

- ・ 暫定運用ルール of 改善検討を念頭に大規模出水事例の蓄積を図るべく、今年度も現行の暫定運用ルールを継続する。

## ⑥ 濁水対策

### 【現状】

各観測地点の濁度状況

(上野地、五百瀬、重里地点)

- ・ これまでと同様、降雨時に高い濁度が確認された。
- ・ 平成 30 年度は平成 23 年以降の出水期で最も降雨が多い年であったため、降雨の都度濁度が上昇したが、降雨後の濁度の低減後は概ね 2～4 程度の低濁度であった。

(風屋ダム貯水地)

- ・ 平成 30 年度は上流域からの低濁度水により清水貯留が出来た。
- ・ 出水(500m<sup>3</sup>/s 超)時の貯水池内の全層平均濁度は低減傾向が認められた。
- ・ また降雨時を除き低濁度層が形成、取水施設改造後は低濁度水が取水可能となった。

(南桧杖地点)

- ・ 平成 30 年度は風屋ダム貯水池状況の変化により、降雨時及び風屋・二津野ダムの早期排出時には高い濁度が確認されたが、平成 23 年以降の出水期で最も降雨が多い年であったにもかかわらず、降雨後の濁度の低減後は濁度 1～2 程度の低濁度であった。
- ・ これは、災害直後(H24)よりも低い濁度であり、災害前(H19)の濁度の低い時期(概ね 0.3～2 程度)に近い濁度に低減していることが確認された。

### 【今後】

<近畿地方整備局>

- ・ 流域対策および取水設備改良の効果は発現されつつあると分析。  
ひきつづき流域対策を継続することにより、災害前と同程度まで回復すると考えられ、モニタリングを継続する。

<関係機関>

- ・ 関係機関は、工事における効果的な濁水対策を共有・実施する。また、国および県は市町村が実施する工事について指導する。

<電源開発>

- ・ 濁水長期化軽減対策効果の発現状況を継続的にモニタリングし、流域対策の進捗に併せてより効果的な運用に改善する。
- ・ 更なる濁水長期化軽減対策(早期排出等)について、今年度から置土試験を開始予定。昨年度から開始した環境モニタリング結果等について学識者の意見をふまえるとともに関係機関と連携して、順応的に進めていく。